令和８年７月30日

各　　位

ご来苑時のマスク着用について（お知らせ）

飛鳥美谷苑
施設長　　日髙　寛

日頃より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当施設では、ご利用者の皆様の健康と安全を守るため感染対策を継続してまいりましたが、この度、**令和８年８月１日より職員及びご家族等・業者様（以下「ご面会者」。）のマスク着用を原則任意**とすることといたしました。

しかしながら、高齢者施設では感染症が重症化につながる恐れがあるため、感染状況に応じて、次の場合には**ご面会者にもマスクの着用**をお願いいたします。

【マスク着用をお願いする場合】

① かぜ症状のあるご利用者が複数名確認された場合
② インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症の感染者が施設内で発生した場合
③ その他、感染症対策上、施設がマスクの着用を必要と判断した場合
※ 上記の場合は、**マスクを事務所にて無償で配布**いたしますので、お声掛けください。

【インフルエンザ等の流行期のお願い】

毎年**11月から翌年３月まで**は、上記の場合にかかわらず、感染予防のため**ご面会者のマスク着用**にご協力をお願いいたします。

【面会をご遠慮いただく場合】

これまでと同様に、**ご面会者又は同居のご家族等に、発熱・せき・のどの痛みなどのかぜ症状がある場合は、面会をご遠慮くださいますようお願いいたします。**

ご利用者の皆様が安心して生活できる環境を維持するため、今後も必要な感染対策を講じながら施設運営を行ってまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上